

昭和59年7月1日

## 広報向日市

## 向日ふるさと音頭

盆踊りや地蔵盆の季節が近づいてきました。昨夏、町内会や各種グループから申し込みが相次ぎ、好評だった「向日ふるさと音頭」の指導員派遣を行っています。いろいろな行事に、ぜひご利用ください。

この指導員派遣制度は、市の音頭や踊りを広くみな

広報課にあります)に必要な事項を記入のうえ、派遣希望日の一週間前まで申込んでください。

(3) 派遣できる区域は向日市内に限ります。

(4) 指導員の派遣人数は原則として2名以内とします。

(5) 指導時間は、おおむね3時間以内とし、午後10時までとします。

(6) 会場の確保・運営および指導に必要な備品は、申込み者において準備してください。

(7) 小学生は、必ず通学用の帽子を着用のこと。着用しないものは入場を禁止します。

(8) 小学生限り、一般開放時の利用を学区単位で制限することがあります。

(9) 小学生に限り、一般開放時に立入り禁止の場所に入ること。

(10) 小学生は、必ず通学用の帽子を着用のこと。着用しないものは入場を禁止します。

(11) 小学生は、必ず通学用の帽子を着用のこと。着用しないものは入場を禁止します。

(12) 危険な遊戯。

(13) 立入り禁止の場所に入ること。

(14) 他人に迷惑または危険を感じさせる行為。

(15) お越しください。



## 一般健康診査・子宮がん検診受付

### 一般健康診査

正午・午後1時~4時  
(土曜日は午前中のみ)

▽申込み場所 保健センター

1-933-126666

健康管理課 931-11

内線 339

※個別方式を希望される方  
は9月1日~10月31日まで  
の間に乙訓管内の指定医療機関で直接申込みのうえ  
受診してください。

※65歳以上の方(大正8年  
4月1日以前に生まれた  
方)には8月末に個別方式  
の受診票を送付します。

▽対象者 30歳以上の婦人  
と  
月2日以降に生まれ、  
保健婦資格を有する者

▽費用 5,000円自己負担  
(70歳以上は無料、69歳  
以下でも無料になる制度  
がありますので申し出で  
ください)

▽お問い合わせ  
健康管理課 内線 339

▽対象 常時使用する従業員の数が10人以下の会社  
および個人であって、(1)  
向日市内に在住し、事業所を有している者で、原則として1年以上事業を営み、また継続してその事業を営むことが確実と思われる者(2)市税を完納していることの要件をみたしている中小企業者

▽申込み方法 企業診断受付 報告  
▽申込み期限 7月10日  
(火)先着順4企業まで  
▽診断結果 診断終了後、企業者のみに診断結果を示す

▽登録手続 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、必ず写真を貼付けて提出してください。

▽提出先 職員課人事係

## 清掃作業員 (アルバイト)

### 市職員募集

新規登録

登録手続

登録手続

登録手續

登